別記第1号様式（第7関係）

会　　議　　録

附属機関又は会議体の名称		令和２年度　第２回　豊島区収納対策本部
事務局（担当課）		区民部収納推進担当課長
開　催　日　時		令和３年１月２６日（火）午後１時００分 ～１時５０分
開　催　場　所		庁議室
議　　題		１．令和２年度 税・保険料の収納状況（資料１～３） ２．私債権等の状況について（資料４～８）
公開の可否	会　議	□公開　■非公開　□一部非公開　　傍聴人数　０人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第７条第６号に該当するため
	会議録	□公開　□非公開　■一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第７条第６号に該当するため
出席者	委　員	区長（本部長）、高際副区長（副本部長）、総務部長、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、保健福祉部長、子ども家庭部長、都市整備部長、会計管理室長、財政課長、税務課長、収納推進担当課長、国民健康保険課長、高齢者医療年金課長、介護保険課長、生活福祉課長、西部生活福祉課長、子育て支援課長、住宅課長、会計課長
	その他	
	事務局	区民部収納推進担当課長
提出された資料		資料１　令和２年度 収納推進基本方針 柱立 資料２　令和２年度 税・保険料の収納率の状況（11月末現在・過去３か年の比較） 資料３－１（1）令和２年度　税・保険料の収納状況等について（特別区民税） 資料３－１（2）特別区民税 収入額の推移と見込み 資料３－１（3）納税義務者数の推移と見込み 資料３－２　令和２年度　税・保険料の収納状況等について（国民健康保険料） 資料３－３　令和２年度　税・保険料の収納状況等について（後期高齢者医療保険料）

	資料３－４	令和２年度　税・保険料の収納状況等について （介護保険料）
	資料４	令和２年度 第２回 私債権等検討部会の報告
	資料５	債権別収入未済額及び不納欠損額
	資料６	令和元年度　行政監査結果報告（債権管理について）
	資料７	私債権等管理支援事業の概要
	資料８	債権等管理支援事務スケジュール（案）
	参考資料	令和３年度 新規拡充事業提案書

審　議　経　過

案件１：令和２年度 税・保険料の収納状況（資料１～３）

（１） 案件の説明

令和２年度税・保険料の収納状況の報告について、事務局、国民健康保険課長、高齢者医療年金課長、介護保険課長から説明。

（２） 主な意見と質疑

【本部長】

今年度の収入は、当初に想定していたほどコロナ禍の影響はないようだが、どうなのか。

【事務局】

区民税は調定、収入ともに前年よりも伸びている。収納率も 11 月末時点では 23 区中 8 区が前年同月を上回っている。特別徴収の納税義務者は、住民税を適切に納めていただいているようである。11 月末時点で徴収猶予も 441 件出ているが、税収 300 億円規模のうち１億円未満の見込みであり、影響は限定的である。

【本部長】

今後の予測はどうか。

【事務局】

感染の拡大状況を注視し、慎重に見極める必要がある。場合によっては下方修正等が入る可能性はある。

【本部長】

令和 4 年度以降はどう見ているか。

【税務課長】

リーマンショック時を参考に考えると V 字回復は期待できない。来年度に減収した後、数年間は同程度で推移するか、さらに落ちるか、感染拡大の状況によって変わるとみている。

【本部長】
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料はどうか。
【国民健康保険課長】
収納率の順位は 23 区中 22 位だが、11 月末時点における前年同月比プラス 1.43 ポイントは 23 区中 1 位。外国人被保険者が昨年度に比べ約大きく減り、日本人もここ数年は減少傾向のため予算規模は縮小傾向である。コロナの影響で失職し、社保から国保に切り替える方の人数は、それほど顕著でもない。
【高齢者医療年金課長】
高齢者の医療の給付の必要から納付が進んでいると見ている。当初予算との比較では、令和３年度予算は今年度とほぼ同規模になると想定している。
【介護保険課長】
年金からの徴収が多いことや対象者に外国人が少ないこともあり、コロナの影響を受けにくい。保険料減免による減収分は補填があるので、活用していく。来年度は 3 年ごとの保険料改定の影響もあり、予算規模としては減っている。
【総務部長】
外国人対策としての、専門学校との話し合いの状況はいかがか。
【国民健康保険課長】
計画はしていたが、緊急事態宣言を受け休止中。東京国際大学が 4 年後に本区に移転してくるので、状況が整えば、そちらとも連携していく予定。
【本部長】
外国人の税に対する理解を深める機会を積極的に作っていかなければいけない。国民健康保険制度などを十分に理解してもらい、自己のために納めるべきものだということを周知し、対策を進めてほしい。
【高際副区長】
各課で減免制度などを丁寧に案内したことで、制度を活用すべき人が活用できる状態になっていると見ている。
【本部長】
こうした状況下での徴収活動は難しいが、徴収しなければ行政はもたない。納税は国民の義務であり行政サービスの根幹でもある。ぜひ使命感をもって頑張っていただきたい。

（３） 結論

令和２年度税・保険料の収納状況の報告について、一同了承。

案件２：私債権等の状況について（資料４～８）

（１） 案件の説明

私債権等の状況について、私債権等検討部会長（会計管理室長）から説明。

（２） 主な意見と質疑

【本部長】
業務フロー図にある「事務局」は、税務課になるのか

【区民部長】
今までは全庁的に管理する部署はなく、各課で対応することになっていた。今後は税務課（収納推進担当課）を調整役として各課と連携していきたい。
【本部長】
同じ方法、体制をとっている区はほかにあるか。
【事務局】
全く同じではないが似たようなスキームを構築している区はある。
【本部長】
かつては厳しく取り立てていたような話もよく聞いたが、その頃よりも徴収が厳しくなくなってきているのか。
【会計管理室長】
強制徴収公債権とは異なって法的手続きを要するため徴収には独特のハードルがある。回収困難ケースが続くうちに、引き継ぎが不十分になり、ハードルを越えるためのノウハウが断絶してしまっているのではないか。
【本部長】
ぜひ事業を進めてほしい。

（３）結論

私債権等の状況について、一同了承。